

## 第 30 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和 2 年 11 月 26 日（木） 16 : 15 ~ 16 : 25

場所 県庁本館 12 階大会議室

### 議題 1 「本県の現状について」

#### 健康福祉部長から資料に沿って説明

それでは、香川県の現状について、資料 1 ページにより説明する。

国の分科会から示された指標ごとに見ると、11 月 25 日現在で、直近 1 週間の累積新規感染者数は 9 人、人口 10 万人当たりでは 0.94 人、感染経路不明者数の割合は 55.6%、直近 1 週間と先週 1 週間の比較は 0.6、病床のひっ迫具合、これは、確保病床数に対する入院患者数の割合だが、これについては、7.7%、うち重症者用病床は 0%、療養者数は人口 10 万人当たりで 2.0 人、直近 1 週間当たりの PCR 陽性率は 1.16%となっている。

これらの状況を国の分科会提言における指標及び目安と比較すると、感染経路不明者数の割合を除いて、いずれもステージⅢの目安とされる数値を下回っており、また、医療提供体制や検査体制などについてもひっ迫している状況にはないと考えている。

なお、香川県の対処方針においては、現在、「準感染警戒期」となっている。

### 議題 2 「Go To Eat キャンペーンに係る本県の対応について」

#### 商工労働部長から説明

Go To Eat キャンペーンに関する本県の対応について説明する。

Go To Eat キャンペーンについては、11 月 20 日の政府分科会において、運用の見直しが提言され、11 月 21 日の国の新型コロナウイルス対策本部において、菅総理から、「Go To Eat 事業については、食事券の新規発行の一時停止やポイント利用を控えることについて、都道府県に検討を要請する」との発言があった。これを受け、11 月 24 日に農林水産省から、Go To Eat キャンペーンに関し、各都道府県に対し、①プレミアム付き食事券の新規発行の一時停止や、②既に発行された食事券とオンライン飲食予約サイトで付与されたポイントの利用を控える旨の利用者への呼びかけ措置の実施について、同省に要望するか否かの意向調査があった。

この中で、同省から、各都道府県における利用抑制の必要性を検討する際に、「9 月 4 日の新型コロナウイルス感染症対策分科会において示された Go To Eat キャンペーン事業についての考え方」にある「ステージⅠまたはⅡに相当すると判断される地域で実施することを基本とし、ステ

ージⅢまたはⅣに相当すると判断される地域では、開始後に感染が拡大した場合を含め、慎重に対応していただきたい。」としていることを参考とするように示された。

本県における現在の感染状況は、「ステージⅢ」に該当しないことから、県としては、現時点においては、①食事券の新規発行の一時停止と、②既に発行された食事券やポイントの利用を控える旨の利用者への呼びかけ措置の実施を要望しない旨、この後、農林水産省に回答したい。

なお、今後も、引き続き感染状況を注視していく。

### 議題3「その他」

#### 本部長（知事）から資料に沿って説明

私の方から県民の皆さまへ改めて、新型コロナウイルス感染症対策の徹底について注意喚起を呼び掛けたい。本県の現状としては、「準感染警戒期」ということではあるが、11月に入り昨日までの25日間で33人の感染が確認されており、1か月間の感染者数としてはこれまで8月の32人が最高であったが、月の途中で、この数字を超えた。

また、3月以降135人となり、かつ、すべての市町において感染が発生した。こうしたことを踏まえると、今は「準感染警戒期」であるが、感染者の急増が、北海道や大阪、東京だけの問題ではなく、本県でも感染予防を今一度徹底しなければ、今後、感染者が急拡大する恐れがあるとの認識を持つ必要がある。

先ほど、商工労働部長からGo To Eatキャンペーンに係る本県の対応について、農林水産省の照会に対して、現時点においては、食事券の新規発行の一時停止と、既に発行された食事券やポイントの利用を控える旨の利用者への呼びかけといった措置の実施を要望しない旨の説明があった。この事業は国の事業で、本県では商工会議所連合会が受託しているが、各県においてどのように考えるか意見を聞かれたもので、今後も、引き続き感染状況を注視しなければならない。

このため、飲食事業者の皆さま、県民の皆さまに、改めて、感染防止対策の徹底をお願いする。

こちらのパネルをご覧ください。まず、飲食事業者の皆さまには、店舗等での感染防止策の確実な実践として、飲食関係業界の作成している感染防止のガイドラインの徹底をお願いする。

具体的には、座席は斜め向かいに座るなど対人距離の確保やパーティションの活用、会話の際には、マスクやフェイスシールドを使うことや適切な換気、LINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」の積極的導入について、確実に実践いただくようお願い申し上げます。

次のパネルをご覧ください。県民の皆さまには、今月17日の県の新型コロナウイルス対策本部会議でも申し上げたが、基本的な感染防止対策の徹底が最も重要である。

飛沫からの感染リスクを低減するため、飛沫を飛ばさないこと、そのためにはマスクの着用や大声で話さないよう心掛けていただきたい。

特に会食時は、感染リスクが高い場面の一つでもある。食事中であっても会話するときにはマスクをつけるなど、徹底をいただきたい。

また、接触感染にも注意して、手洗い・消毒をこまめに行っていただきたい。人は誰でも無意識に顔を触っており、ウイルスのついた手で顔を触ると感染リスクが高まることに気をつけていただきたい。

また、換気の悪い場所では小さくなった飛沫、マイクロ飛沫が長時間空気中を漂っており、適切な換気をしていただきたい。

どうしても、お酒が入る場面では、こうした対策が緩みがちになるが、特に、そのような場面での徹底を意識していただきたい。

次のパネルをご覧いただきたいが、移動に関して、昨日の国の分科会において、必要な感染対策が行われない場合は、ステージⅢ相当の対策が必要となる地域とそれ以外の地域との往来はなるべく控えることとの提言がなされている。

本県の現状としては、「準感染警戒期」ということで、従来から移動に関して、感染拡大地域への移動は慎重な検討をお願いしていたが、改めて、感染拡大地域、これは県の定義では、直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数5人以上としているが、これらの地域への不要不急の移動は、慎重に検討していただきたい。その中で10万人当たり新規感染者数5人という数字は毎日動いており、現時点で24都道府県が該当になるが、国のステージⅢ、ステージⅣ相当に該当するような感染が急増している地域については、特に慎重に検討いただきたい。

いずれにしても、感染急増地域とならないよう、先ほど申し上げたとおり、県民の皆さま、事業者の皆様には、感染防止対策の徹底について、改めて、私から強くお願い申し上げる。

各部局におかれては、鳥インフルエンザへの対応もあり、ご苦勞をかけるが、引き続き新型コロナウイルスの対応にも気を緩めることなく、県民の皆様の安全・安心の確保を図るため、対応にあたっていただきたい。